

「令和7年度DXスタートアップ人材創出促進業務」質問に対する回答

No.	質問	回答
1	仕様書 4 委託業務の内容について、「進捗状況の報告や企画の協議を目的とした発注者との定例会を月1回以上の頻度で実施すること」について、定例会の実施方法は決まっていますか？（対面またはオンラインなど）	定例会の実施方法（対面/オンライン）の指定はございません。選定された委託候補者と協議の上で設定します。
2	仕様書 4（1）ロについて、「参加人数の目安を30名程度とした集合形式」と記載がありますが、最小開催人数の設定はありますか。	最小開催人数の設定はありませんが、事業の目的・効果を踏まえ、参加人数の確保に努めるとともに、申込後から参加までに辞退者が出ることも考慮して企画願います。
3	仕様書 4（1）ロについて、「県内大学等所属の参加者比率が過半数以上となるよう努めること。」とありますが、参加者の募集時、県内大学の窓口等ご存じの場合、共有いただけますか？	募集活動に際しては、県内大学の窓口等を共有いたします。
4	仕様書 4（1）へについて、「参加者募集に当たっては、SNSなどデジタル媒体を効果的に活用し、想定する参加人数を確保できるよう工夫すること。」とありますが、宮城県様が運営する公式HPやSNSに掲載あるいは掲載のリンクを貼るなどのお願いする事は可能でしょうか？	当県公式HP等への掲載は可能です。ただし、企画提案募集要領における審査項目記載の通り、受注者自身の集客力についても、評価項目としているところですので、ご留意願います。
5	仕様書 4（2）イについて、「プログラムは土日祝日に開催、1泊2日から最大2泊3日で実施する」とありますが、飛び日程（例：土曜日×3日開催、11月に1泊2日×1回、12月に土曜日1回など）での開催も可能でしょうか。その場合も最大2泊3日の日程となりますか。	可能です。
6	仕様書 4（2）ニについて、「当該施設の利用に係る参加者の使用料及び宿泊料（滞在中の食堂利用料金含む）は発注者が負担する」とありますが、募集要領には、研修会場費は経費として受注者が見積に入れるという記載があります。研修	「当該施設の利用に係る参加者の使用料」とは、「東北自治総合研修センターの利用に係る研修会場使用料」を指します。別会場での実施を提案する場合や、事前・事後プログラムを開催する場合は会場使用料を受注者負担として、見積に含めてください。

	会場費の経費は受注者の見積に含める必要がありますか。「当該施設の利用に係る参加者の使用料」とは、研修会場費という認識であっていますか。	
7	仕様書 4 (2) ニについて、参加者の交通費は自己負担でしょうか？	参加者の交通費については特に条件を付しておりません。参加者自己負担、あるいは、提案者が（一部を含め）負担する等、取り扱いは提案者において検討の上、ご提案願います。
8	仕様書 5 (2) ロ 納入物について、「実施報告書概要版」とはどのようなものを指していますか。	「実施報告書」から開催結果や参加人数、プログラム行程等、主要項目を抜粋した資料を意図しております。
9	事前学習や事後フォローの期間・内容について、県として期待する範囲はありますか？	事前学習や事後フォローの実施は必須ではありません。本業務の目的を達成する企画をご提案いただく際の1要素として検討願います。
10	県として特に連携を期待する企業や業界はありますか？	幅広い提案をいただきたい趣旨から具体例をお示しすることはできません。
11	県として特に重視したい成果指標（KPI）はありますか？	重視する成果指標は選定された委託候補者の提案内容を踏まえて決定しますが、最低限、仕様書4（3）記載のプログラムの満足度及び感想等を計測いただきます。
12	参加者の追跡調査（就職・起業状況等）は県として実施予定ですか？	実施予定はありません。
13	県として特に解決を期待する地域課題はありますか？	幅広い提案をいただきたい趣旨から具体例をお示しすることはできません。

14	3 年後、5 年後の宮城県のスタートアップエコシステムについて、県の描くビジョンは？	仕様書「3 委託業務の目的」のとおりですが、人口減少社会が進行していく中、持続性のある地域社会を構築するためには、スタートアップの持つ熱量や活力が大きな推進力になると考えております。そこで、当県として、起業家精神が旺盛な人々を惹きつけるチャンス溢れる地域社会を形成し、将来的には宮城から世界へ大きく羽ばたいたスタートアップが次なる起業家や企業を育てていくスタートアップエコシステムが構築されていくことを期待しています。
15	他県の類似事業で参考にしている事例はありますか？	幅広い提案をいただきたい趣旨から具体例をお示しすることはできません。
16	仕様・条件等の詳細について、受託後に別途協議により定めるとの理解、また実態に即した仕様・条件案を受託者からご提案することも可能という理解でよろしいでしょうか。	前段、ご認識の通りです。後段は事業の趣旨の範囲内であれば可能です。最終的には選定された委託候補者の提案を基に仕様及び条件を協議の上、契約いたします。